

**学部・研究科等の教育に関する現況分析結果**

- |    |        |        |
|----|--------|--------|
| 1. | 教育学部   | 教育 1-1 |
| 2. | 教育学研究科 | 教育 2-1 |
| 3. | 教職開発専攻 | 教育 3-1 |



**教育学部**

|    |       |       |        |
|----|-------|-------|--------|
| I  | 教育水準  | ..... | 教育 1-2 |
| II | 質の向上度 | ..... | 教育 1-5 |

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、2 課程 7 コース 22 専修を設置して、教員教育職員免許法・大学院設置基準上の必要教員数を充足し、法人化以降、教員一名当たり学生数 10 名台の体制を維持するとともに、課程・コース・専修の教育組織の編制についても教員養成に対する社会的要請及び地域特有の自然環境や文化遺産への対応が図られるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容・方法の改善に取り組む組織として教授会の下にファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会を設置して各年度の FD 事業を企画・実施し、授業担当教員の発表や意見交換の授業交流会では「大変参考になった」「参考になった」との意見を得るなど、教育内容・方法の改善を推進しており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全体的に学部共通・課程共通・専門科目・卒業論文から構成され、学部共通科目による現代的教育課題に対する力量の育成、さらに専門教育を通

して教育に関する幅広い素養や課題解決能力及び高い専門性を兼ね備えた人材の育成・輩出を目指す教育課程を体系的に編成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成 18 年度設置の教育課程開発室による教育課程の先進的な開発並びに学生生活実態調査や卒業生アンケート調査等による多様な学習ニーズの把握や他大学との単位互換等の可能な要請への対応とともに、地域連携による学生ボランティア活動等の学校派遣事業の推進や各種資格の取得のための門戸開放などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育目標を踏まえた各コース・専修の各分野の特性に応じてバランスを配慮した授業形態の組み合わせや少人数授業の実施率、大学教育の国際化推進プログラム採択の「子どもスポーツ指導プログラムの国際化推進」（海外先進教育研究実践支援）による指導法の開発、世界遺産に関係したフィールドワーク野外実習や演習・実験・実習・実技科目でのティーチング・アシスタント(TA)活用、全学的なシラバスの作成・配付や学生生活用等の優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、自習室の設置、研究室の開放や図書の貸出し、図書館の閲覧室やパソコン室の時間外開館等、学習環境の改善に取り組むとともに、履修科目登録の上限 50 単位設定等単位の実質化に配慮しており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、各学年の学生の単位修得率が平均 90.4%であり、また教員免許取得者の割合が法人化以降、平成 19 年度まで増加傾向にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、説明書の記述内容が学生による授業評価アンケートの中の教員の授業力や授業内容に関するものであって、観点「学業の成果に関する学生の評価」の趣旨に沿って、どのような資質能力（例えば、一般的資質や教員資質など）がどの程度身に付いたのか、このことに関する学生自身による自己評価に係わる状況が述べられていない。現況調査表の内容では、教育学部が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 20 年度より学業の成果に関する卒業時アンケートを導入するとともに、授業評価アンケートに授業科目の達成度についての設問を追加しており、それぞれの項目も 5 段階評価で 90%以上が 3 以上と評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

## 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、学校教育教員養成課程の教員採用試験合格率が平成 19 年度には 57.8%であって年々上昇傾向にあるとともに、教員就職率（臨時採用含む）が法人化以降の 4 年間の平均が 63%であり、また、総合教育課程の企業への就職率が約 40%、教員就職率約 20%、大学院進学者約 20%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生の就職先アンケート調査（平成 18 年度実施）の結果によれば、学校関係者からは学校教員として比較的高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。



**教育学研究科**

|    |       |       |        |
|----|-------|-------|--------|
| I  | 教育水準  | ..... | 教育 2-2 |
| II | 質の向上度 | ..... | 教育 2-6 |

## Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学則及び中期目標に示す研究科の研究目的を達成するため、3 専攻 13 専修を設置し、専攻・専修の教育組織の編成についても高度な教育実践力を備えた専門職業人としての教育者の養成を目指し教育科学専修への教育経営分野の新設を行うなど、学校教育の多様な現代的課題への対応が図られており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会が中心になって大学院教育をめぐるパネルディスカッションの開催（教員参加率 71%）、大学院の授業・カリキュラムに関するアンケート調査の実施と結果分析、授業改善の具体例の紹介と意見交換等を通して、各教員の授業改善に資するなどの教育内容・方法の改善を推進しており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、研究科の目的達成の具体化を図るため、大学院における教育課程の編成に関して定めた六つの観点の下に教育課程を編成しているとともに、「授業科目の配置」については、授業科目が研究科共通科目、専攻共通科目、専修専門科目（学校教育科目、教科教育科目、教科科目）及び課題研究の五つに分類され、学生の研究活動の進展に即応するように配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生生活実態調査や卒業生アンケート調査等から、大学院学生のニーズを把握してカリキュラムや時間割の改善、地区内他大学との単位互換制度等に取り組む一方、学部教育と大学院教育との連携による教育実践研究能力と専門的能力の育成等、実践と理論の統合に関する社会的要請に对应しており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義と演習 が 2 対 1 の割合で、また、10 名以下の少人数授業がほぼすべてを占める授業形態になっていること、テトラ（4 者）型チーム（大学院学生、学部学生、提携校教員、大学教員）による教職実践指導（文部科学省：平成 17 年度教員養成 GP）の継続、芸術創作やフィールドワーク等の形態で教科横断的教育を実施する「「地域と伝統文化」教育プログラム」（文部科学省：平成 19 年度大学院 GP）の取組、ティーチング・アシスタント（TA）として大学院学生を学部学生の実験や実習の授業に参加させるなど学習指導法を工夫していること、「1 年次フルタイム・2 年次定期通学方式」や「夜間コース」等、研修機関として現職教員等に配慮していること、「課題研究（4 単位）」の毎週かつ複数教員による研究指導、修士論文作成の節目における発表会等での集団的な研究指導を行っていること、シラバスの作成と情報システムによる閲覧に関しては、

その内容について肯定的回答が多いこと、アンケート調査に基づき共通科目において討議方式の時間を増やし、大学院修士課程の学生にも専門職学位課程の授業の履修を可能にしているなど、授業やカリキュラムの改善を図り、優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、オフィスアワーをはじめ授業や校務等以外の可能な時間帯での個別的学生指導の日常的实施、主体的な学習支援のための各種施設の設置や便宜供与等、学生の主体的な学習を促す取組を行っていること、年度初めの履修ガイダンスや教員による履修指導、教育課程における各授業科目の位置付けや意義の明示による履修計画作りの支援、授業時間外の学習奨励のための課題提示、多人数授業における複数教員での対応や少人数授業における演習形式等単位の実質化に向けての配慮などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平均登録単位数が修了要件 30 単位を上回り、学習意欲が高く、かつ、成績評価分布表においてグレード・ポイント・アベレージ(GPA)4.0 の割合が 4.3%、3.0 以上が 68.1% (平成 19 年度)、法人化以降 4 年間の修了率が 80%に近い状況、法人化以降修了者に対する免許状取得者の割合が 70～80%、専修免許状の取得が一名当たり校種の組み合わせで平均二つという状況、同じく法人化以降、学校教育や教科教育等教育を主とした内容の修士論文が 4 年間平均で 52.7%であり、しかも増加傾向にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、現況調査表に記述された内容が、平成 16 年度に過去 5 年間の既修了者を対象に実施したアンケート結果のうちの教員の授業力や授業内容に関わるものが主であるが、観点「学業の成果に関する学生の評価」の趣旨に沿

ってどのような資質能力がどの程度身に付いたのか、についても部分的には調査が行われており、相応の結果を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、法人化以降の修了者のうち、50～60%が教職(正規採用と臨時採用)に就いており、大学院進学者も約 20%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了者が採用されている奈良県下の小・中学校管理職(校長・教頭)を対象に平成 19 年度に実施したアンケート調査によれば、教科に関する学術的知識と理解力、幅広い教養と基礎的な専門的知識・技能をはじめとする項目に関して関係者から肯定的な評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

## 教職開発専攻

|    |       |       |        |
|----|-------|-------|--------|
| I  | 教育水準  | ..... | 教育 3-2 |
| II | 質の向上度 | ..... | 教育 3-5 |

## Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育課程・教育方法研究、教科教育研究、生徒指導・学校臨床研究、学校評価・学校経営研究の4研究分野で構成し、これに加えて実践科目を設置している。学生定員は20名で、平成20年度及び平成21年度ともに充足している。専任教員11名（うち実務家教員5名）、及び兼任教員3名（うち実務家教員1名）で、各分野・科目へ適切に配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、電子ポートフォリオを活用することにより、学生がどのように学び、何を獲得しているか、各授業の進行状況、授業の重なり具合、課題提出の状況等を確認できる体制がとられている。学生の修了時アンケートにより、教育内容、教育方法改善に関する意見聴取が行われている。平成21年度より、教職大学院会議（専任と兼担による合同会議）の下に、ファカルティ・ディベロップメント委員会が設置され、実習の到達度を明確にする評価の観点や項目を整理するための「実習に関わる評価規準表」が作成されている。教員と学生全員参加による教職大学院の時間（SPDE TIME: School of Professional Development in Education TIME）を設け、学生相互の意見交換を聴取する機会が設けられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教職開発専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教職開発専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、共通科目、実践科目、深化を図る科目で構成している。



共通科目において、5領域に4科目ずつ配置し、学生の科目選択幅を広げる工夫がなされている。実践科目は、実習科目、演習科目、研究科目で構成し、そのうち実習科目は、設置基準を上回る12単位を設定し、実践力向上を重視する教育課程を編成している。各科目で、何を学び、どのような力を付けていくことが求められるかは、「アセスメント・ガイドブック」にゴールと評価基準が記されており、各科目担当者は、授業の最初に、学生に履修指導を行い、見通しを与えるきめ細かな指導を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様な学生のニーズを考慮して、教育学部や他専攻の履修可能科目の単位修得、長期履修学生制度、実習科目の免除等の制度が設けられている。また、社会の要請に応えうる実践力の向上に向け、学校における実習だけではなく、児童相談所等関係機関への訪問調査の実施や研究会・学会への参加も取り入れたキャリア教育・インターンシップを行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教職開発専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教職開発専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、研究者教員と実務家教員との積極的な協働が図られ、相互の研究経験、実務経験を引き出してのティームティーチング(TT)指導が行われている。カリキュラム・フレームワーク上の位置を明確にしたシラバスを活用して、TTによる実践的な授業の方法がとられている。学生が実践科目での学びの成果をまとめ、実践研究への視野を広げていくために、「研究科目(課題研究)」が用意され、2名以上の教員が複数指導体制を組み学生の個別指導を行っている。定期的に学生全員と教員全員による課題研究のテーマ発表、取組経過発表、中間発表等を行い、研究者教員と実務家教員とが積極的に協働した組織的な研究指導体制が整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、各学生には、毎回授業を受講した後、電子ポートフォリオに授業で学んだことを記載(「概要」「考えたこと」「発展させたいこと」「コメント」)することが課されている。各科目担当者は、その記載を参照しながら、コメントを書き込み、次の講義に生かし、学生に個別指導を行うなどの授業後のコミュニケーション

ン等も含めたきめ細かな指導体制をとっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教職開発専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教職開発専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

#### 4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、独自に開発したカリキュラム・フレームワーク及びアセスメント・ガイドブックにより、ほぼすべての授業科目において、獲得すべき資質・能力を学生に意識させた学習が進められている。評価に関しては、それぞれの授業において目指すべき資質・能力が着実に獲得されているかどうかを、担当教員の学生評価のみならず、学生が根拠資料と共に示す自己評価を総合的に見ながら行っている。現職教員以外の学生8名のうち、3名が休学しているが、単位の修得状況、学位の取得状況は良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生全員が、2年間の学びを学期ごとのポートフォリオによって振り返り、自分が選んだ教師像の獲得目標と関わって、どのような力を身に付けたかを自己評価する仕組みが作られている。学生の授業評価アンケートでは、シラバスに記載されている授業の目的をどの程度達成できたかの自己評価について、達成度を5段階で5あるいは4と答えた学生の割合は7割以上を占め、学生の授業に対する評価は高い。また、修了時アンケートでは、大学院在学中に資質能力（達成目標）をどの程度伸ばすことができたかについて、達成度を5段階で自己評価させた結果、達成度5（18名、25%）、達成度4（33名、45.8%）、達成度3（17名、23.5%）の結果となり、94.4%に達成度が認められているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教職開発専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教職開発専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

#### 5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 22 年 3 月に初めての修了生 13 名（現職教員学生 8 名、現職教員以外の学生 5 名）を輩出しており、現職教員以外の学生の就職率は 100%で、全員が小学校教員として採用されている（3 名教諭、2 名講師）。現職教員学生は、勤務校に戻り、研究主任として位置付けられ校内研究をリードして活躍している教員等、学校でスクールリーダーとして学修の成果を発揮している。うち 1 名は、主幹教諭として勤務しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 22 年 3 月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」ととする。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

